

第 1 章

亀岡市水と緑の基本計画の改定の進め方

1. 亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想と亀岡市水と緑の基本計画

本市では、平成 30 (2018) 年 3 月に「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」を策定しました。この構想では、亀岡の地域資源が市民の手によって発見され、桂川をはじめとする環境保全運動、周辺に息づく花や緑による景観づくり、国の天然記念物アユモドキ、ホテルなどの生物保全活動などを融合させ、市民の暮らしの豊かさや快適性を創造し、来訪者への温かいおもてなしの心を提示する街・亀岡を「まるごとガーデン・ミュージアム（庭園博物館）」として位置付けています。

同構想では、山並みに囲まれ一望して全体が目に入る亀岡盆地のひと纏まりの世界を、米山俊直氏が提唱する「小盆地宇宙」に相当するものとしています。市域全体を一体となった「小盆地宇宙」と捉え、各地域に固有の自然環境や歴史的・文化的な特徴をつなげ、市全体を回遊式庭園のように、水や緑で結び、市民や来訪者が多様な関わりをもつ仕掛けを作り出すことを目指しています。

亀岡市水と緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」に示した考え方をもとに、水と緑に彩られた亀岡ライフスタイルを実現するための計画です。

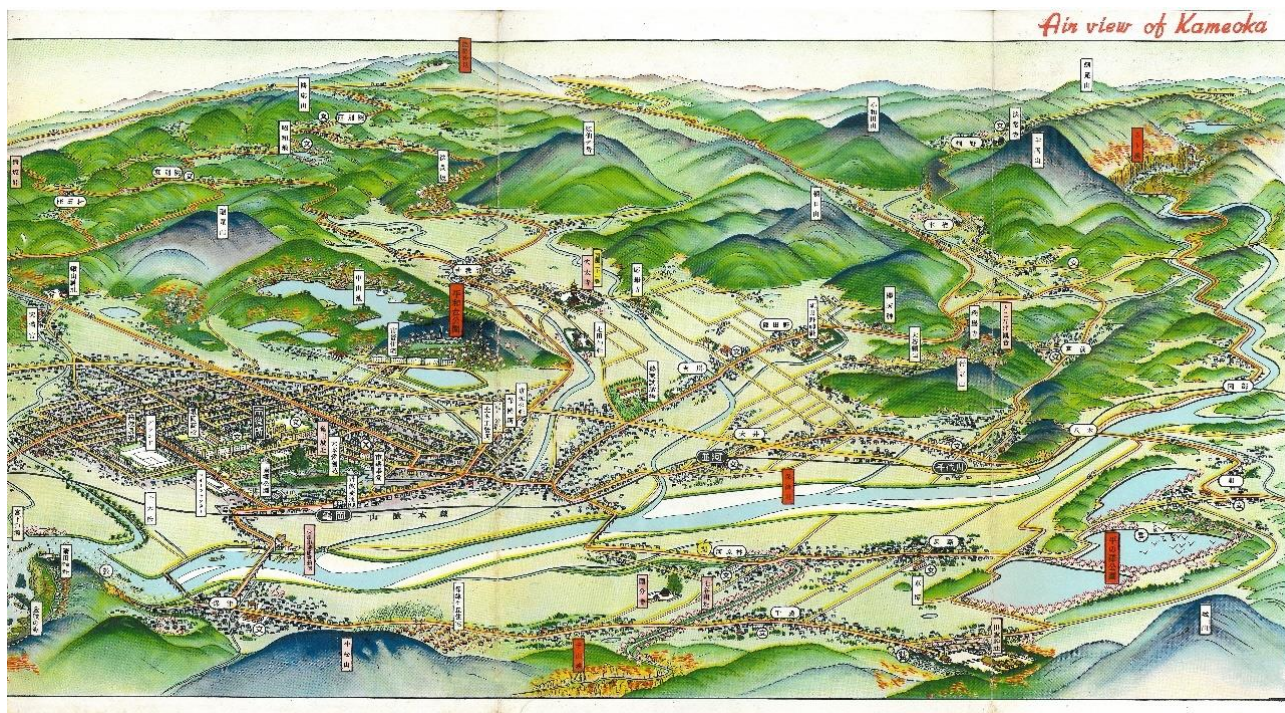


図 小盆地宇宙・亀岡のイメージ

2. 亀岡市水と緑の基本計画の特色

(1)「水」と「緑」

「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」に示すように、本市は桂川などの河川と牛松山などの山々が一体となって盆地を形成しており、本市にとって「水」と「緑」は切っても切り離せない重要な自然環境です。

こうした認識から、計画名称に緑だけでなく、河川などの「水」も含めることとし、「水と緑の基本計画」と改めました。

(2)緑分野だけでなく多分野にわたるまちづくり全体を考える計画

近年、地域の課題に対応し、社会資本整備やまちづくりに自然を取り入れ、自然のもつ多様な機能を持続的に活用するグリーンインフラの考え方に注目が集まっています。本市は、従来から市民に親しまれてきた亀岡運動公園や南郷公園といった公園をはじめ、近年でも、保津川水辺公園や亀岡駅北1・2号公園（かめきたりバーサイドパーク）などを供用し、市内各所で公園や水辺空間の整備を進めてきました。

これらの公園や水辺空間に限らず、水と緑は歴史や文化を育て、子どもの遊び場や植物生育の場となります。農地は食糧生産や食育の場に、河川は親水空間や農業用水の確保などの治水利水の場になります。そしてそれらは、観光や教育の場にもなるなど、「水と緑」は「まちづくり」の様々な分野でその多様な機能を発揮するものです。グリーンインフラの考え方に基づき、「水と緑」の視点のみでなく、本市における地域やまちづくりの課題に対応させ、水と緑のあり方を考えていくことが重要です。

さらに、本市としては、公園や水辺空間の整備についてさらに視野を広げ、市政の様々な分野に相互に関連する水と緑の取組を、市民とともに検討していくことで、市全体としてまちづくりを進め、より魅力的な「亀岡ライフスタイル」を実現することを目指していきたいと考えています。そして、より広く市民に取組を知っていただくとともに、日常生活の様々な場面で取組に参加いただき亀岡のまちづくりを進めていけるよう、どのような分野に関連しているのかをわかりやすく見える化することが大切であると考えました。

このことから、本計画はグリーンインフラの考え方のもと、「水・緑」にとどまらず、本市の特徴や動向に基づき、まちづくりに係るいくつかの切り口を設定し、検討を行いました（検討にあたっての現況分析や課題は資料編1., 2. 参照）。広い農地を持つ京野菜の一大産地としての「食・農」、子育てしやすい子どもや働き盛りの大人、高齢者まで多様な年代の方が住み続けたいまちをつくる「子ども・生活」、古くから都と丹後・丹波を結ぶ要衝の地であったことから今に根付く「歴史・文化」、保津川下りをはじめとする本市ならではの「イベント・アクティビティ」、広域連携によるガーデンツーリズムや京都府立京都スタジアムを活かした「観光」、これらの切り口のもと、水と緑のあり方について多角的に検討を進めました。完成した本計画においても、それぞれの取組について「水・緑」「食・農」「子ども・生活」「歴史・文化」「イベント・アクティビティ」「観光」のどの切り口に特に関連するのかわかりやすく示しています。

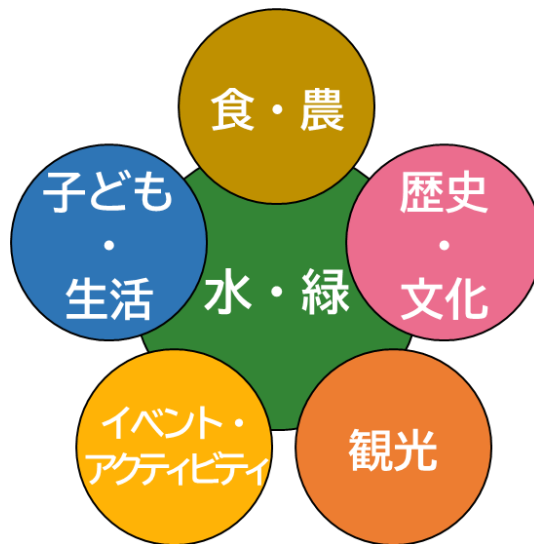


図 亀岡市のまちづくりを検討するうえで重要と考える視点

(3)市民に携えていただきたい計画

亀岡ライフスタイルを実現するためには、市民が主体となって互いの理解のもとに活動をし、それが市内全域に、そして市民全体に広がることが重要であると考えています。

そのためには、市民一人一人の様々な活動がより多彩で楽しいものとなり、様々な活動をしている一人一人やグループ同士がつながり、より活動が多面的なものとなり、さらにこれらのつながりが市内、そして市外にネットワーク化されることが重要です。本計画は、このような活動のネットワークづくりのきっかけとしての役割を果たすことを想定しています。

亀岡市水と緑の基本計画策定委員会や亀岡市水と緑の基本計画に係る市民ワークショップ(資料編3. 参照)には、日頃から様々な活動をされている市民の方々にご参加いただき、いくつもの新たなネットワークが生まれました。これをきっかけとして、今後も、様々な活動を行っている市民をはじめ、多様な世代の市民、市街地部に暮らす市民、郊外部に暮らす市民、亀岡に長く暮らす市民、近年移住してきた市民など、様々な市民の活動のネットワークが広がっていくことを目指しています。

その際に、市民が片手に本計画を携えて、活動のアイデアを愉しくイメージしたり話し合ったりできるよう、わかりやすい計画とすることを心掛けました。